

富士山富士宮口五合目来訪者施設に係る遺産影響評価書（案）について

1 要 旨

- ・静岡県は、富士山富士宮口五合目に来訪者施設を整備するにあたり、「世界遺産「富士山—信仰の対象と芸術の源泉」遺産影響マニュアル（富士山世界文化遺産協議会。令和3年4月施行）」に則り遺産影響評価書（案）を作成した。
- ・整備計画は、外部有識者の助言を踏まえたうえで、関係省庁の参画を得て策定したものを基礎とし、建築規模、外観等に配慮したものとなっている。
- ・評価書では、当該事業は「負の影響が小さく許容範囲で、正の影響がある」と結論付けており、その内容は富士山世界文化遺産学術委員会遺産影響評価部会を経て、**第18回世界文化遺産学術委員会（令和4年2月4日）**で承認された。
- ・評価書は、第15回富士山世界文化遺産協議会（令和4年3月）で協議される。

2 経 緯

年 度	内 容
～2019 (R元)	○富士宮口五合目来訪者施設検討会（県、警察本部、富士宮市） ○「雪崩・落石影響調査」○五合目来訪者施設に関する基礎調査 等
2020 (R2)	○「富士宮口五合目来訪者施設整備推進計画策定に係る有識者会議」等で五合目来訪者施設整備推進計画の策定
2021 (R3)	○測量・地質調査及び調査結果を踏まえた検討 ○富士山世界文化遺産学術委員会で遺産影響評価書が承認

3 評価書の概要

区 分	内 容
要 約／ 世界遺産登録の概要	構成資産の所在地、顕著な普遍的価値の言明、関係法令等
富士山富士宮口五合目 の在り方の整理	望ましい在り方を「神聖で美しい富士山を安全安心に体験でき、価値の理解を促進する持続可能で利便性の高い空間」と整理
事業の概要／検討過程	建設予定地、規模、機能等。県内部、有識者会議での検討プロセス
資産への影響と緩和策	視覚的、物理的、自然環境等への影響と低減のために実施する緩和策
合意形成の過程	富士山世界文化遺産協議会を中心とした保存管理体制の中での承認
結 論	当該事業は「負の影響は小さく許容範囲である一方、来訪者施設の外観の改善という正の影響があり、加えて、来訪者の安全確保やインタープリテーション（情報提供）などの面でも多くの正の影響がある。」と結論付け。

○富士山世界文化遺産学術委員遺産影響評価部会委員名簿

区分	氏名	現職等	分野
部会長	イナバ ノフコ 稲葉 信子	筑波大学名誉教授 放送大学客員教授	世界遺産・建築学
委員	オカダ ヤスヨシ 岡田 保良	国士舘大学客員教授	世界遺産・建築史
委員	カトウ ミネオ 加藤 峰夫	横浜国立大学大学院教授	公園利用
委員	ニシムラ ユキオ 西村 幸夫	國學院大學教授	世界遺産・都市景観 計画
委員	フジイ トシツグ 藤井 敏嗣	山梨県富士山科学研究所長	環境・防災
委員	ヨシダ マサヒト 吉田 正人	筑波大学大学院教授	環境政策・世界遺産